

国や東電の批判NG? 伝承館語り部に要求、原稿添削も

有料会員記事

力丸祥子、関根慎一 2020年9月22日 21時00分



20日に開館した東日本大震災・原子力災害伝承館
=2020年9月5日、福島県双葉町、力丸祥子撮影

震災や原発事故の教訓を伝える目的で福島県双葉町に20日に開館した「東日本大震災・原子力災害伝承館」が、館内で活動する語り部が話す内容について「特定の団体」の批判などをしないよう求めていることが関係者への取材でわかった。県などによると、国や東京電力も対象だといい、語り部から戸惑いの声があがっている。



伝承館は、東京電力福島第一原発事故による避難指示が一部で解除されたばかりの双葉町に福島県が建設した。各地で

収集された24万点の資料から150点あまりを展示する。収集費などを含む計53億円の事業費は国が実質全て負担した。国の職員も出向する公益財団法人「福島イノベーション・コスト構想推進機構」が管理、運営する。

語り部は養成講座の参加者や経験者から選び、現在29人を登録。日替わりで配置され、原発事故で長引く避難生活や津波で自宅を失った経験などについて語る。1回の口演につき最長1時間ほどで、1回あたり3500円が支払われる。

語り部を対象に7月と8月に研修会があり、配られたマニュアル(A4判3枚)では口演内容は「大震災及びそれに伴い発生した原発事故に関する」ものとする一方、「特定の団体、個人または他施設への批判・誹謗(ひぼう)中傷等」を「口演内容に含めないようお願いします」と

記載。来館者との質疑応答の際には「口演者が回答することが適當ではない質問はスタッフがフォロー」などとしている。

複数の語り部によると、研修会で「東電の責任をどう思うか質問されたらどうすればいいのか」との質問が出た際、伝承館の職員は「職員が代わりに答える」と回答を控えるよう求めたという。また、口演内容は事前に原稿にまとめ、伝承館が確認、添削。特定の団体を批判した場合などは口演を中止して、語り部の登録から外すこともあるという趣旨の説明もあつたという。

こうした運用について、語り部の一人は「誹謗中傷はともかく、被害者である私たちが加害者である国や東電を批判的に語れないのはおかしい」と話す。また、これまで講演などで国や東電の責任を指摘してきた別の語り部は、添削で原稿の一部の変更を求められたという。別の語り部は「(事業費を全額負担する)国への忖度(そんたく)があるんだろう」と推測した。

さらに別の語り部は「東電から精神的苦痛を受け、国にも怒っている。自分にとってはそれが真実。伝承館は『事実を話してください』と言っているのだから、『言わないで』と言われる筋合いはない。自分の思いを伝えることが批判に当たるならば、語り部を辞める」と話した。

伝承館を所管する県生涯学習課への取材で「特定の団体」に国や東電が含まれるかどうかについて尋ねると、渡辺賢一課長は「まあ、そうですね」と認めたうえ、どのような発言をすれば批判に該当するかについては「一概には言えない」と説明した。また、県から出向している伝承館の橋内隆企画事業部長は「国や東電、県など第三者の批判を公的な施設で行なうことはふさわしくないと考えている」と述べた。

原発事故をめぐっては、国会や政府の事故調査委員会がそれぞれ「事故は『自然災害』ではなくあきらかに『人災』」「東電は根拠なき安全神話を前提に、地震・津波による全電源喪失を想定せず」などといった内容を含む報告書をまとめている。(力丸祥子、関根慎一)

●伝承館 語り部 活動マニュアルの内容(抜粋)

◇伝承館語り部について(講師選定)

来館者の声やニーズなどを踏まえ、あらかじめ提出していただいた原稿内容をもとに講師を選定することとします

◇口演依頼内容等について(内容)

東日本大震災及びそれに伴い発生した原子力発電所事故に関する口演(語り)

◇口演を行うにあたっての確認事項(次に挙げることは口演内容に含めない)

- ・特定の団体、個人または他施設への批判・誹謗中傷等
- ・教育的観点から不適切と思われる表現
- ・個人情報

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.